

# 可決した意見書

## 人権侵害救済に関する法律の早期制定を求める意見書

人権侵害の被害者を救済する法制度の確立を求める広範な運動が展開される中、人権擁護推進審議会の答申を受けて、第154通常国会に「人権擁護法案」が上程された。しかし、この法案は、独立性や実効性の欠如、メディア規制などの問題も指摘されるなど、国内はもとより国際的にも「抜本修正」を求める世論の高まりの中、一昨年10月に衆議院の解散により自然廃案となった。

もとより、真に独立性・実効性が保障された国内人権救済制度を確立することは、緊急の課題である。現実に差別や偏見、児童虐待やDVなどの人権被害により精神的・肉体的な苦痛を受けている人々が多くいる。

21世紀は、人権の世紀と言われ、人権が尊重される社会の確立をめざして、あらゆる差別を禁止し、人権侵害の救済を行う法整備が早期に必要である。

政府として、憲法で保障された「基本的人権の尊重」を遵守するためにも、1993年の国連総会で日本政府も賛成し採択された、「国内人権機関の地位に関する原則(パリ原則)」に基づく人権機関を設置し、国際的責務を果たす必要がある。

ついては、人権侵害救済制度確立のために実効性のある「人権侵害救済に関する法律」の早期制定を強く求める。

## 否決した意見書

- ・消費税の増税に反対する意見書
- ・イラクから自衛隊の撤退を求める意見書
- ・人権侵害救済に関する法律の制定に関する意見書



京田辺市明い選挙推進協議会

## 閉会中の委員会審査

### 乳幼児医療費の助成を

文教福祉常任委員会 (水野恭子委員長 7人) は2月10日に委員会を開会し、閉会中の継続審査となっていた発議案1件の審査を行いました。審査を行った内容及び結果は次のとおり。

発議第1号 京田辺市乳幼児の医療費の助成に関する条例の一部改正について

現在、満6歳まで医療費の助成を、満12歳まで

【賛成少数 否決】 このような施策は、本来所得制限を設けるべきだが、福祉部長 全国的には、対応はまちまちである。提案議員 命に関わる

【賛成多数 可決】 今回の提案は、子育て支援策の中で、最優先して実施しなければならぬと考える。提案議員 今、市民の願いの一番の関心事が医療費問題だと思つので、市民の立場にたつて実施してほしい。

### 文教福祉

年齢を引き上げ、経済的負担を軽減し、安心して子どもを産み育てる環境づくりを図ろうとするもの。

施策は、所得により差をつけることは望ましくなく、市の新たな負担は、6100万円程度になる。

【賛成多数 可決】 児童育成支援行動計画のアンケート調査でも、拡大を望む声が多い。子育て支援の観点から助成拡大できないか。市長 医療費の助成が即、子育て支援につながる。助役 現行の助成制度で全国ラインでは到達していません。まだ到達できていない子育て支援事業を底上げをしたい。

## 会派の結成

新会派が結成されました。新生会

上田 登 議員  
松本 耕治 議員

議員の死去により、各委員会の正・副委員長の互選が行われ、次のように決まりました。

副委員長 青木 綱次郎 議員  
副委員長 山下 勝一 議員  
広報編集特別委員会 委員 増富 理津子 議員  
副委員長 松村 博司 議員

# 公共交通機関充実を 重要性認識、働きかける



木津行きのJR学研都市線 (JR三山木駅)

南部 登志子 議員(無会派)

①今後、市南部の発展にとって大きな要素となる南田辺北地区の土地区画整理事業、鉄道網を含む公共交通のアクセスを充

実させることは必須である。特に、JR片町線の複線化あるいは同志社大学への利用駅の分散化を図ることになる。また、三山木周辺地域の活性化にもつながる非常に重要な課題であると考えられ

るが、市の認識と今後の計画は。経済環境部長 南田辺団地街びらき時の、公共交通機関のルートや、通行頻度等について、まだ計画は具体化していないが、その重要性は認識しており、新市街地へのアクセスも含めて、今後関係機関に働きかけていきたい。

②JR、近鉄三山木駅の高架下の利用促進を図るべき。商業系だけではなく、公共施設配置も含めて積極的に検討したい。建設部長 まちづくり検討会議で調整をしているところ。

③三山木駅前地区や、新田辺駅東地区の活性化については、地元の住民や商売人の方々のご意見をしっかりと聴くべき。また、市民の方々のアイデアを吸い上げる努力をお願いしたい。

④三山木駅周辺に南部住民センターの建設を、中規模程度の文化ホールとの併設で検討してほしい。

教育長 住民センターの建設は、三山木、普賢寺地域を含めて検討していきたい。文化ホールの単独での建設は考えていない。

⑤公の施設の管理運営 を民に任ず、指定管理者

制度の目的は、住民サービスの向上と行政コストの削減である。本制度の活用により地域の振興・活性化及び行政改革の推進にもつながると考えるが、制度導入の考えは、助役 民間事業者等の能力が発揮されることで管理経費の大幅な削減、市民サービスの向上を図ることができるとしている。本年9月議会に手続条例を提案に向けて、現在鋭意検討を進めている。

⑥本市の治水対策で最も重要で対処しなければならぬのは天井川の撤廃と内水氾濫を防ぐため排水路の計画的な整備が必要と考えるが如何か。建設部長 危険度が高い天井川の切り下げは引き続き要望したい。市管理の河川等の整備は中小水路整備基本計画に基づ

き危険度の高い箇所から順次整備をしていく。⑦神矢樋門の内水排除用ポンプの増設、または能力アップを図り、神矢排水機場に発電設備を。建設部長 今後防賀川の整備計画と併せ関係機関と協議していく考え。

⑧巨大地震に備え木造家屋の耐震診断や耐震改修に助成制度の創設を。総務部長 重要なことであると認識し、支援策について検討したい。

収入役 公金管理検討委員会を設置し検討している。両会計間の弾力的運用は早期に検討。

## 指定管理制度導入の考えは 条例提案に向け鋭意検討

山下 勝一 議員(自民党)



福祉拠点である「社会福祉センター」

⑨巨大地震に備え木造家屋の耐震診断や耐震改修に助成制度の創設を。総務部長 重要なことであると認識し、支援策について検討したい。

収入役 公金管理検討委員会を設置し検討している。両会計間の弾力的運用は早期に検討。